

令和5年

第2回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和5年第2回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和5年2月2日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時
- 4 閉 会 午後4時
- 5 出 席 者 教育長 安田 浩幸  
委 員 吉村 昌之  
大塚和歌子  
伊勢 昌弘  
奥 真由美  
松塚 智宏

### 6 説明のための出席者

教育次長	伊藤 真人	教育次長	和田 渉
総務課長	元野 隆史	施設整備室長	安田 一彦
幼保推進課長	熊谷 仁志	義務教育課長	稲畑 航平
高校教育課長	佐藤 進	特別支援教育課長	佐々木 孝紀
生涯学習課長	中田 善英	文化財保護室長	武藤 祐浩
保健体育課長	寺田 潤		

### 7 会議に付した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告

### 8 承認した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告

### 9 報告事項

- (1) 令和6年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学選抜に係る日程について
- (2) 令和5年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について
- (3) 鹿角小坂地区統合高等学校の校名（案）について
- (4) 令和5年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について

### 10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和5年第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は4番奥委員と5番松塚委員にお願いします。

はじめに、報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長、施設整備室長、幼保推進課長、義務教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長、生涯学習課長、文化財保護室長、保健体育課長から説明をお願いします。

#### 【関係各課室長】

報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・ 令和5年秋田県議会第1回定例会2月議会に提案する、令和4年度補正予算案、令和5年度当初予算及び条例案について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・ 補正予算案は、国補正の部分が1億2,180万円の増額、その他の部分が26億948万2千円の減額であり、補正後の予算額は1,081億535万円である。
- ・ 当初予算案の総額は、県全体で5,825億4,300万円、そのうち教育委員会所管分が1,042億7,998万円であり、県全体の一般会計予算額の17.90%である。
- ・ 条例案は、「秋田県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例案」、「秋田県保育所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」、「秋田県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」、「学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案」及び「旅館業法施行条例及び秋田県ふるさと村条例の一部を改正する条例案」の5件である。

#### 【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

#### 【吉村委員】

74ページ記載の幼保推進課の予算について、痛ましい事故といたしますか、事件がありましたが、ブザー等を付けるということで、実際にどういうものをつけられるのか、分かっていたら教えていただきたいです。

#### 【幼保推進課】

こちらの安全装置ですけれども、例えば、1番後ろの席の方にブザーがありまして、降車の際にブザーが鳴りまして、そのブザーを押さないと止まらない設備や、センサーによって乗降している子供の動きが分かる設備が、ガイドラインで示されています。

#### 【吉村委員】

この設備は、どこの学校、幼稚園も一律のものを付けるのですか。それとも、それぞれ別々なのでしょうか。使い方によって差が出ると、よし悪しが出てくると思うんですけれど

も、いかがですか。

#### 【幼保推進課長】

こちらの装置につきましては、国交省のガイドラインで示されておりまして、それに沿ったものが装備されます。

#### 【大塚委員】

77ページ記載の仁賀保高校のトイレの改修工事について、計画したけれど入札不調であり、それから、能代支援学校の火災報知機も同様で、日常何かあったらどうするのだろうかと思います。計画し、発注したけれど、誰もやってくれる人がいなかったということについて2つ質問があります。1つ目は、結構こういうことはあるのでしょうか。入札不調だったのは、計画をしたけれども費用が高くて誰もやらない、ということでしょうか。2つ目は、目途はついているのでしょうか。物価がすごい上がっていて、計画したけれど、この値段では到底できないということになっていたとしたら、繰越をしても工事できないのではないかと、そうであるとした場合、安全装置である報知機なのに、いつまで経っても設備更新できないとなればどうするのかと思いました。

#### 【施設整備室長】

両件とも、2回入札をしています。それぞれ応札者がありませんでした。年度当初から入札ができれば良いのですが、最初に半年くらいかけて設計等を行い、その後に工事発注を行いました。こちらとしては、機材や人手さえ揃えば、十分できると想定している工事期間でありましたが、受け手としては、おそらく物が入らない、また、作業に従事する人がいない等の事情が増えてきておりますので、応札者がいなかったものと考えております。結局、応札者がいないので、理由を聞く相手もないのですが、同じ業界の人に色々話を聞いたところ、そういった理由が考えられます。新年度早い時期から公告を出すことによって、来年度中にはできるのではないかと見込んで繰越しております。

#### 【松塚委員】

今の話に関連して、私も本業で、建物の設計の方に携わらせていただいております。最近、入札不調というところが大変多くなっておりまして、おっしゃるとおり、物価が上がってきていることと物の入りが遅いことで、単年度内での事業の消化が難しいということがありますが、一方で、応札すらなかったというところが、やはりなかなか悲しいところがございます。その要因としてはいくつか考えられるんですけども、単純に人手がいなくて、今仕事を取ってもこなせないというパターンと、割に合わないということで応札されないということも、市町村の方ではよくあるとお伺いしております。期間が十分にあるにもかかわらず、引き続き応札者が現れないという場合はどのように対処されるのでしょうか。

#### 【施設整備室長】

今回は2回入札を行いました。最初は地域、金額によって、その地域で限定して公募をか

けているんですが、それを全県に広げていく等の形で行っていくことになっております。新年度になっても同じような形で進めるため、時期と金額については、繰越の範囲内で再度精査する必要があるかと思えます。そういった中で、工事の方は何とか受注していただきたいと思っているところではあります。あくまでも繰越する予算内でできればと思っておりますが、それが仮にできない場合は、再度予算について考えなければならないと思っております。

**【松塚委員】**

実際、業界の中では、設備について、この春からまた2割上がるという話もございます。そこも検討に加えていただきながら、是非安全な学校に向けて、早く改修が進むようお願いしたいと思います。

**【施設整備室長】**

検討していきたいと思えます。

**【奥委員】**

30ページ記載の私立学校就学支援事業について、910万円未満の世帯年収で9,900円の補助、そして620万円未満の世帯年収でさらに4,900円を上乗せするということでよろしいですか。

**【総務課長】**

そうです。

**【奥委員】**

無償になる世帯はどういう世帯ですか。

**【総務課長】**

世帯年収が590万円未満の世帯です。

**【奥委員】**

31ページ記載の横手高等学校整備事業について、美入野記念館の改修という話がありましたが、美入野会からの補助はありますか。

**【施設整備室長】**

いいえ、施設自体は県の施設ですので、美入野会からの補助はありません。

**【奥委員】**

32ページ記載の比内支援学校整備事業に関連して、支援学校の中で、寄宿舍がある学校はいくつでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

全県に特別支援学校は、分校も含めまして14校ありますけれども、そのうち7校で宿舎を設置しております。具体的には、県北地区が比内支援学校、能代支援学校、中央地区が視覚支援学校、聴覚支援学校、栗田支援学校、由利支援学校、県南地区が大曲支援学校で計7校設置しております。

**【奥委員】**

やはり通学できないから寄宿舍に入るといえることでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

そうですね。遠方からだと、送迎等も含めてどうしても通学は難しいということで、寄宿舍を利用する児童生徒が多いんですが、現在は遠方の子どもたちだけではなかなか定員まで埋まらないような状況でして、市内や学校の近辺でも利用する児童生徒もおります。日々の生活が滞るとというのが1番大きい理由なんですけれども、なかなか授業の中だけでは生活指導がうまくいかないというケースもございますので、そういった子どもさんの場合は親御さんと相談しながら利用することもあります。

**【奥委員】**

35ページ記載の働きやすい職場づくり事業について、ICTの活用という話がありましたけれども、働きやすさにつながるICTの活用について具体的に教えていただければと思います。

**【幼保推進課長】**

色々あると思うんですが、例えば、登校管理システムを導入することによって、教職員内での情報共有等が円滑にできるようになることを想定しております。

**【奥委員】**

36ページ記載のわか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業について、8市が参加されているということですが、8市についてはどのように決められたのか、経緯について教えていただければと思います。

**【幼保推進課長】**

事業内容を説明いたしまして、応募してきた市について順次、支援しております。

**【吉村委員】**

29ページ記載の育英事業助成費について、助成する部分が減ったということなんですが、例えば大学の医学部が授業料を免除するように、こちらの方でも奨学金の返還を減免する等のサポート、支援はありますか。

**【総務課長】**

あきた未来創造部の方で、秋田県内に就職する学生に対して、奨学金の返還の一部を助成する制度はあります。

**【吉村委員】**

色々な施設で改修等行うと思うんですけども、カーボンフリーや、電気料値上げに対する新たな取り組み、例えばLEDやソーラーパネルの設置等は考えているのでしょうか。先日、全国都道府県教育委員協議会が東京であったんですが、新潟では雪室を作って、夏場、その冷たい空気を使っているようです。電気料が30%以上も上がると、補正等でお金はもらえるかもしれませんが、そういう部分で何か新たな取組は考えられますか。

**【施設整備室長】**

新たに改築する場合は、ある程度コストの面を考えて色々な機材を設置することとしておりますが、例えば太陽光等を設置しても、当面は安く済む可能性はありますが、学校全体を賄えるかどうかというのはなかなか難しいところがあります。これまでも何校か太陽光発電を設置しており、また、横手清陵学院には全国に先駆けて雪室を設置し、今も使われておりますが、かなり効率が悪くなってしまっておりまして、改修するのにも莫大な経費がかかってしまいます。そのため、各教室には通常のエアコンを設置している状況です。

これらのことをトータルで考えて、設置してしばらくは多分、良いこともあると思いますが、改修等設置後のことを考えると、一概に設置することはできないというのが今現在の現状であり、そういうことを考えながら、色々な設計等を進めております。

**【伊勢委員】**

37ページ記載の「知事と語らう未来の秋田」事業について、具体的にどういう子どもたちを想定しているのか、教えてもらえますか。

**【義務教育課長】**

来年度から始める事業でございますので、まずは中学生から対象にしたいと思っております。あまり多いと議論ができませんので、10名から20名くらいの中学生に、知事と意見交換をしていただくイメージでございます。事業の効果を検証しながら、今後の展開について検討していきたいと思っております。

**【吉村委員】**

74ページ記載の義務教育課の予算について、幼保推進課と同じようにブザー等を装備する事業があります。特別支援教育課はスクールバス28台ということですけども、義務教育課の方は何台くらいを見込んで予算を組まれているのか、教えていただけますか。

**【義務教育課長】**

県内の市町村に調査を行いまして、県内の小中学校に299台のバスがあることを確認しております。単価が、市場価格20万円の半分の10万円ですので、299台に10万円を掛けた数を予算として計上しております。

**【吉村委員】**

37ページ記載の生徒指導総合支援事業について、スクールソーシャルワーカーが多く必要だと言われましたが、なかなか今、有識者や資格を持っている方を集めるのが難しいと思います。見通しは立っていらっしゃるのでしょうか。

**【義務教育課長】**

御指摘のとおり、最大の課題は、有資格者をいかに確保できるかでございますけれども、スクールソーシャルワーカーについては、職能団体の方ともお話をいたしてございまして、一定程度確保の見込みが立っております。スクールソーシャルワーカーは元々、社会福祉士等の資格を持つ方1名と、校長OB・学校現場に精通していらっしゃる方1名のペア配置を考えてございますので、これらの見込みがある程度立った段階で要求させていただきました。

**【吉村委員】**

義務教育のみならず特別支援もそうだと思うんですけれども、カウンセラーにしてもソーシャルワーカーにしても、どうしても有資格者の方々というのが必要なんだけど、なかなか集められないということがあろうと思います。引き続きサポーターの方々、学校支援員さんを使っていくということだったんですけれども、その業務の中身を拡大することはできないのでしょうか。これらの人方に関わっていただければ、先生方も少し楽になるのではないかと思います。

**【義務教育課長】**

学校サポーターは、掲示板の張りつけ等のようなことまで柔軟に対応いただけるというのが特徴です。学校サポーターの方には、教員でなくても、或いはスクールソーシャルワーカーのような専門家でなくても担える業務を広くサポートいただくため、今回増員させていただいております。学校サポートの業務は学校の判断で、かなり柔軟にできるようにさせていただいております。

**【吉村委員】**

学校サポーターは、今どれぐらいの人が登録されていますか。

**【義務教育課長】**

登録ではなくて、それぞれの学校で、例えばハローワークに求人を出して採用する等しております。現状で80名程度配置しております。

**【奥委員】**



先ほどの小中学校のブザーのお話なんですが、このブザーは所在の見落とし防止のために設置するんですね。幼稚園や特別支援学校幼稚部の園児さんだと分かるんですが、中学生で見落としというのはちょっと考えにくいという感覚があります。小さい子であれば、やはりそういったこともあるかと思うのですが、中学生でそういったものが必要なかどうかというのが私としては違和感があります。もちろん、安全対策をしないよりはした方が良いというのは分かるんですけども、小学生低学年なら分かるんですが、それより上の学年で、見落とし防止ということに違和感を感じるのは私だけなのでしょうか。そこが少し気になったところです。

#### 【義務教育課長】

おっしゃるとおりの趣旨で法令上は義務づけられておりません。最終的には現場に精通した設置者の判断ということになるかと思っておりますので、今回299台全ての台数を計上しておりますけれども、必ずしも全ての予算の要望が回ってくるとは限らないと思っております。一方で、現場によって様々な状況がありますので、例えば小と中が義務教育学校として一緒に運営されていて、1つのバスが常駐しているような状況もありますし、特別な支援が必要な児童生徒もおりますので、最終的には現場の判断ということになるかと思っております。我々としては、その現場の判断を全て執行していけるような予算を整えたということでございます。

#### 【大塚委員】

43ページ記載のメタバース×MUSEUMあきた構築事業について、子どもたちが学校にいながら、近代美術館に入って見ることができることはすごいと思うんですけども、一般の県民が触れることについては、どのような構想がありますか。私が利用することがあったら、何ができるのか興味があります。

#### 【生涯学習課長】

近代美術館のホームページから入りまして、メタバースの中に入って行くことができるようになります。ですから、学校だけでなく一般の方も、所蔵されている美術品を御覧になることができます。また、色々なイベントや学芸員によるギャラリートークも、この中で催される場合は御覧になることができます。

#### 【奥委員】

今のところに関連するのですが、例えばVR等を使わずに、手軽にパソコンに入っていくというイメージでしょうか。

#### 【生涯学習課長】

VRを用いると、なお没入感が感じられ、自分が入って行ったような感覚になるんですけども、それがなくても、パソコン上でアバターとして入っていくことができます。

#### 【奥委員】

それを作ってくれる業者さんをお願いをしているのでしょうか。また、先ほど大塚委員が言

われたように、県民も見ることができるとしたら、その告知も考えていると捉えてよろしいでしょうか。

**【生涯学習課長】**

デジタル政策推進課で所管している、「デジタルマッチングボックスAKITA」という、やりたいことに対して企業さんから提案をいただく場所があるんですけども、そこをお願いして、色々な案を提示していただいております。最終的には、その業者さんをお願いして、基盤を作っていただくこととなります。

告知に関しては、一緒に近代美術館のホームページもメタバースに入っていけるよう作り変えまして、その中で告知していきたいと思っております。

**【吉村委員】**

45ページ記載の民俗文化財継承支援事業について、後継者の育成がなかなか進まなくて、大変だと思います。秋田の文化等を受け継いでいくのが大変であるという状況ですけれども、今言われたメタバース等色々なシステムを大いに利用して、取り上げていただければと思います。縄文遺跡群もそうですけれども、いかに知っていただくか、いかに感じてもらえるかが一番大事なところだと思います。色々な手段をうまく利用して、県民、そして子どもたちによく知っていただければ、興味を持ってくださる方も増えてくると思います。御検討いただければと思います。

**【文化財保護室長】**

今日も新聞等で報道されていましたが、民俗芸能に関しては、文化振興課がミルハスで公開する等、広く見ていただく機会を準備していただいております。当方としては、やはり児童生徒に、自分たちもやっていきたいという思いを作っていただきたいため、これまでも民俗芸能大会という行事を行っていたんですけども、今度はそれを児童生徒にやってもらって、その子どもさんや団体の方々が交流することで、子どもたちの意識を高めていきたいと考えて、来年度からの新規事業とさせていただきます。御指摘の点もまた検討していきたいと思いま

す。

**【吉村委員】**

民俗文化財を継承したとして、それで職業として食べていけるものでしょうか。そうであれば話は変わってくると思います。生業として成り立つのか、それとも、ただ単にボランティアのようなものなのか、いかがでしょうか。やはり受け継ぐということはなかなか大変で、今までは全てが、ボランティア精神と同じような気持ちでやっていただいたと思います。難しいとは思いますが、職業として成り立つのであれば良いのではないかと思います。

**【文化財保護室長】**

やはり職業としては、なかなか難しいものだろうと捉えております。秋田市内だと、秋田万

歳が継承されており、昔はそれを一生懸命やられる方もいましたが、なかなかそれを生業として行うのは難しい状況があります。ただ、東日本大震災があった後、それぞれの所で民俗芸能や民俗文化財に関わることで、自分たちの郷土意識等が再確認されていった経緯もありますので、そういう点で、地域からなくさないように取り組んでいかないといけないのではないかと考えております。

**【奥委員】**

47ページ記載のウインタースポーツ奨励事業について、具体的に、こういったところにお金がかかり、どういう内容で事業をされているのでしょうか。

**【保健体育課長】**

元々はスキー事業やスケート教室を行っている県内の小学校に、事業を実施する際のお金の支援をしてきたんですけれども、長年やってきている中で、その事業が流れてきて、今はモデル事業として行っております。特にスキーの需要やスキー教室の実施率が低い沿岸部の地域に意向調査をして、手挙げをしていただいて、活用意向のある地域をモデル地域として指定しておりまして、今年度と来年度は、能代市の浅内小学校をモデル校として、スキー教室に宿泊で行っていただいております。スキー板やブーツ、ウェア等用具一式にかかる費用や指導者にかかる費用、宿泊にかかる費用を補助して、実施していただいております。モデル地域でやっていただいたスキーの事業内容を、県内の他の地域や他校に広めていくことで、事業を実施しております。

**【奥委員】**

手挙げをした学校から選ぶのは、どのように行っているのでしょうか。いくつも手が挙げた場合はどうするのでしょうか。

**【保健体育課長】**

実は、ここ数年間コロナの関係で手上げがなかったんですけれども、出てきた場合には、地域のバランスを考慮し、また、過去に同じ地域から手上げがあった場合は他の地域の中から、こちらで選定させていただきます。

**【奥委員】**

基本的には1校ということですか。

**【保健体育課長】**

今は1校です。

**【安田教育長】**

他になれば、報告第1号を承認してもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

では、報告第1号を承認します。

次に、報告事項の「令和6年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学選抜に係る日程について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和6年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学選抜に係る日程について」説明概要

- ・ 1月20日（金）に行われた「第3回秋田県立中学校・公立高等学校入試委員会」で、令和6年度公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について決定した。
- ・ 公立高等学校の1次募集の学力検査等実施日は令和6年3月5日（火）、追検査実施日は令和6年3月8日（金）、合格者発表は令和6年3月13日（水）の午後1時から午後4時までに各学校が定めた時刻に行う。
- ・ 2次募集の面接等実施日は令和6年3月19日（火）、合格者発表は令和6年3月22日（金）の午後1時から午後4時までに各学校が定めた時刻に行う。
- ・ 県立中学校の適性検査等実施日は令和5年12月23日（土）、選抜結果通知日は令和6年1月9日（火）である。
- ・ 県内の小学校は12月26日（火）から冬休みに入ることが予定されているが、26日（火）以降に試験日を設定することが難しいため、冬休み前ではあるが、23日（土）の実施とした。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、次に、2つ目の「令和5年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和5年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」説明概要

- ・ 講座は、「前期」、「通年」、「後期」で募集する。
- ・ 講座科目は、令和4年度から「ロシア語（初級・中級）」「中国語（初級・中級）」「パソコン基礎・応用」の募集を停止し、「英会話（初級・中級）」「ハンゲル（初級・中級）」「秋田の歴史入門」「専門郷土史」の6講座を開講する。
- ・ 募集人数は、講座によって15名から24名としている。
- ・ 開講日は、令和5年5月8日（月）からである。
- ・ 受付期間は、令和5年4月3日（月）から4月10日（月）である。
- ・ 「後期」については、8月中旬から9月初旬に募集する予定である。
- ・ 募集に関する広報活動について、秋田明德館高校WEBサイトへの掲載や会場のカレッジ

プラザにおける掲示を行う。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【伊勢委員】**

令和5年度の科目は令和4年度と同じですか。

**【高校教育課長】**

同じです。

**【奥委員】**

明德館高校の生徒さんの他、一般の方も受講できるということによろしいでしょうか。

**【高校教育課長】**

そのとおりです。対象は、明德館高校の生徒及び一般の方です。

**【奥委員】**

生徒さんの履修の単位とは全く別と考えてよろしいですか。

**【高校教育課長】**

履修の単位として認めることを考えております。前期のみだと週2回ずつ、通年だと週1回ずつですけれども、それを単位として読み替えることとしております。

**【安田教育長】**

他になれば、次に、3つ目の「鹿角小坂地区統合高等学校の校名（案）について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「鹿角小坂地区統合高等学校の校名（案）について」説明概要

- ・ 校名（案）は、「秋田県立鹿角高等学校」であり、表記は漢字である。
- ・ 校名（案）5候補について、改めて、花輪高校、十和田高校、小坂高校のそれぞれで、生徒・PTA・同窓会等の代表による合同意見交換会等を実施した。
- ・ そこでいただいた御意見などを参考にしながら教育庁内で検討を進め、「鹿角小坂地区唯一の高等学校となることから、地域の方々の親しみやすさなどを考慮し、この地区を代表し象徴する高等学校という意味で最もふさわしいのが、鹿角である」という結論に至った。
- ・ 今後は、「秋田県立鹿角高等学校」という校名の下、統合3校の教育活動を継承しながら、情報化が進むグローバル時代に対応できる広い視野と知識・技能をもち、多様な人々と協働して地域の活性化と持続可能な社会づくりに貢献できるたくましい人材育成に向け、準

備を進めて参る。

- ・ 今後、6月の県議会で「秋田県立高等学校設置条例の改正案」を提案する予定である。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【奥委員】**

普通科に、人文探求、理数探究、未来創造という、本当に新しいこれまでにないコースがあり、特に未来創造というのはどういうものを学ぶのかなと思いました。今の時点で、未来創造コースの特別な内容、特徴等がありましたら教えてください。

**【高校教育課長】**

現在、総合学科というものがあまして、色々な系列で勉強しています。例えば、食物系や介護、医療福祉等があり、色々な人材が、将来に向けて様々な勉強をしていくということがあります。普通科に、人文探究コース、理数探究コースとありますけれども、特にこちらの方では、商業、家庭、体育、英語等から選択ができるコースを設定するように考えているところがあります。

**【奥委員】**

何かわくわくするコースだなと思いました。

**【吉村委員】**

鹿角高等学校ということで、まず名前がしっかり決まって良かったと思います。決め方も、しっかりと皆さんの御意見を聞いて決められたということで良かったと思います。この学校が、子どもたちは当然ですけれども、地域の人にもしっかりと受け入れていただいて、盛り上がっていければと思っております。

**【安田教育長】**

ありがとうございました。まだ案ですけれども、このような形で発表がありますので、是非また応援していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他になければ、次に、4つ目の「令和5年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

報告事項「令和5年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・ 卒業予定者数186名のうち、就職希望者は、1月1日現在で62名であり、卒業予定者全体の33.3%に当たる。1月1日現在の内定者は33名で、就職内定率は53.2%であり、昨年同時期とほぼ同じ割合である。

- ・ 就職内定先の業種別割合は、「製造業」が42.5%と最も高く、次いで、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」となっている。昨年同時期と比べると、「製造業」は約2.5%の増、「卸売業・小売業」は約10%の増、「医療・福祉」は約10%の減となっている。
- ・ 生徒のほとんどが、企業での職場実習を経て就職となるが、ここ数年は、コロナ禍での実習となっている。実習の時期等を企業と調整しながら、概ね予定どおり実施しているが、状況によっては、雇用判断に関わる実習や面接等が予定どおりできないことも考えられるため、企業との連絡を引き続き密にとって参る。
- ・ 就職希望者以外の状況について、進学等の希望者が5名いる。内訳は、視覚支援学校専攻科へ1名、聴覚支援学校専攻科へ2名、大学へ2名となっている。大学進学を希望している2名は聴覚支援学校の生徒である。
- ・ 福祉施設等利用の希望者については、各市町村への申請等手続きが順調に進んでいる。
- ・ 特別支援学校においては、就職希望者以外の生徒も含め、生徒全員が希望する進路実現を果たせるよう、関係各所との連携を密にし、引き続き取り組んで参る。

#### 【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

#### 【大塚委員】

先日、能代市の高校の倍率が新聞に出たようですが、1番倍率の高い高校は能代支援学校だったそうです。全員入ると言うんですけれども、一般の人の中には、能代支援学校に落ちる人もいるのではないかと思う人もいます。以前は能代松陽高校が1番人気で、その後、能代高校が倍率1倍を切っておりますが、能代市において能代支援学校高等部の倍率が1番高くなったのはなぜでしょうか。

#### 【特別支援教育課長】

高等部の1学級のクラスの定員がありまして、それが8なんです。ですから、定員を8、16、24等と募集を出しますので、その年度の入学予定者数が8を超える、例えば12や13という数字が予想されるときは、定員を16としております。例えば10名くらいだと、定員を8という数字で出して、実際は10名受けることとなりますので、倍率が少し高めに出てしまうシステムになっております。

#### 【大塚委員】

今後が増えるとする、その対策をしていかなければならないのではないかと思います。また、なぜ今回多くなったのかを教育関係の先生に聞いたら、普通高校だけを考えるのではなく、将来のことを考えて、手厚い教育で将来の職業につなげられる方が良いということ、中学校や小学校において親に一所懸命言い続けてきた結果、特別支援学校に行かせる決断をした人が結構いると聞いたので、それが広まって、特別支援学校に行った方が自分の子にとって良いと判断する親が、今後が増えてくるだろうなと思いました。

**【特別支援教育課長】**

実際、高等部から入ってくる生徒は確かに増えてきておりまして、3年間で本当に職業に特化した学習や、実習として企業の方に定期的に仕事を体験させていただくプログラムもありますので、その状況をわかった親御さんが特別支援学校を選んでくるケースは確かにあると思います。

**【安田教育長】**

高等部の職業教育は最近、大分充実してきております。

**【松塚委員】**

62名の方が就職を希望されていて、現段階では内定者が33名ということで、本当は皆さんが希望する道に行っていただけると、企業側も本人も大変嬉しいことなると思います。一般的に、就職が叶わない方はその後どういう形になり、また、どういうサポートをされるんですか。

**【特別支援教育課長】**

多くの方は、障害者向けの福祉施設に入ります。その中でも、生活をメインにする方と、施設に通いながら就職を目指す方といますので、その施設の中での色々な契約によって中身が異なりますが、そのような利用の仕方をしております。

**【松塚委員】**

一般就労にストレートに行ければ、大変嬉しいことだと思います。話題を絞りまして、就職内定先の業種について、今までルートがなかったものの、地域で受け入れになった、或いは、新しくルートができた所はどのくらいありますでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

細かい数までは把握できませんが、毎年、学校の進路担当が新規開拓を行っておりますので、今までも継続して雇用されていた企業がたくさんあるんですけども、その他にも新たな業種の開拓を年々進めてきております。その後の状況を見て、やはり1番適性にあった職業を、私たちもいくらでも開拓して就職に向けて進めたいなと思っておりますので、毎年必ず新しいものは出てきます。

**【松塚委員】**

先ほど新規事業の説明にあった、職域拡大・職場定着促進事業の部分になってくると思うんですけども、就職の部分も含めて、支援学校の先生方がアグレッシブに応援してくださっているので、非常に嬉しいなと思うところがありながら、一方で、受け入れる就労支援施設側の方が、一般とのルートを作るのが苦手な現状がありますよね。課題としてやはり、就労施設側の方も一般就労のルートを広げていかないと、この問題は改善しないだろうなと思います。これは、教育委員会の話ではなくて、もしかしたら福祉マターかもしれないんですけども、そ



ちらとの連携をしながら、是非みんなが幸せになることを応援していただきたいと思います。

**【奥委員】**

学校の方から色々な企業さんとのルートを作っていく動きもあると思うんですが、逆に障害者雇用という点で、企業の方から求人する場合、企業はどこにアプローチしたらよろしいのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

学校の担当と直接やりとりするケースもありますし、障害者雇用の担当の方が各ハローワークにおり、その方とのつながりは常に持っておりますので、そのような関係機関から入ってくるケースもあります。

**【奥委員】**

企業さんとしてはハローワークの方に求人を出すのが一般的ということでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

ハローワークの方でも障害者雇用率の問題がありますので、それを積極的に進めております。企業の方でそのような要望がある場合は、ハローワークとのやりとりは、各地区で行っていると思います。

**【安田教育長】**

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

他になれば、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。